

じん芥焼却場 が完成

ゴミ

1月16日から操業開始

- ◇… 41年11月から沼館地内に工事を進めていた「ゴミ焼却場」が完成し…◇
- ◇… 1月16日から本格操業に入ります。…◇
- ◇… この焼却場は、総工事費約 8,150 万円の経費を要した最新式の機械…◇
- ◇… 炉で、24 時間に90トンの処理能力をもっています。…◇
- ◇… 待望の焼却場の完成で、し尿処理場とあわせ、名実ともに「衛生センタ…◇
- ◇…」が本市にも誕生したわけです。…◇
- ◇… 全市内からでるごみは、1日約60トンといわれていますが、これから…◇
- ◇…のごみは、この焼却場で燃やして処理されることになります。…◇
- ◇… しかし、この機械炉は燃えないもの、すなわち、鉄屑、土砂類、瀬戸物…◇
- ◇… ガラス、建築の廃材等まで処理することはできません。…◇
- ◇… このため、1月からごみの収集方法も一部変わりますので、つぎの点に…◇
- ◇…充分ご注意し「きれいなまちづくり」に市民の皆さんのご協力をお願いし…◇
- ◇…ます…◇
- ◇… なお、この焼却炉の完成で、新市内から出るごみの収集を実施するため…◇
- ◇…目下検討中ですがおそくとも4月ごろからは収集をはじめたいと、市では…◇
- ◇…考えていますので、新市内の皆さんには、いましばらくの間お待ち願いた…◇
- ◇…いと思います。

◆一般のごみと不燃物とを分けてください

1月4日から、ごみの収集車は一般のごみと不燃物とを分けて収集することになりますので、一般のごみの中には不燃物をまぜないようにして下さい。

この際、不燃物は適当な紙包みとするか、ダンボールの空箱に入れてヒモで結び、いままでの所（収集所）においてください。

◆一般家庭以外のごみ（工場等からでるごみ）は衛生センターへ

(イ) 燃焼物について

1月16日から片山の埋立地に搬入することを禁止しますので、大口の自家処理する方は、沼館の衛生センターに搬入してください。

衛生センターでは計量器によって、ごみの重量をはかり、1トンにつき、500円の使用料をとることになっていますので、ご了承ください。（ごみの量が1トンに満たない場合は、これを1トンとみなされます）

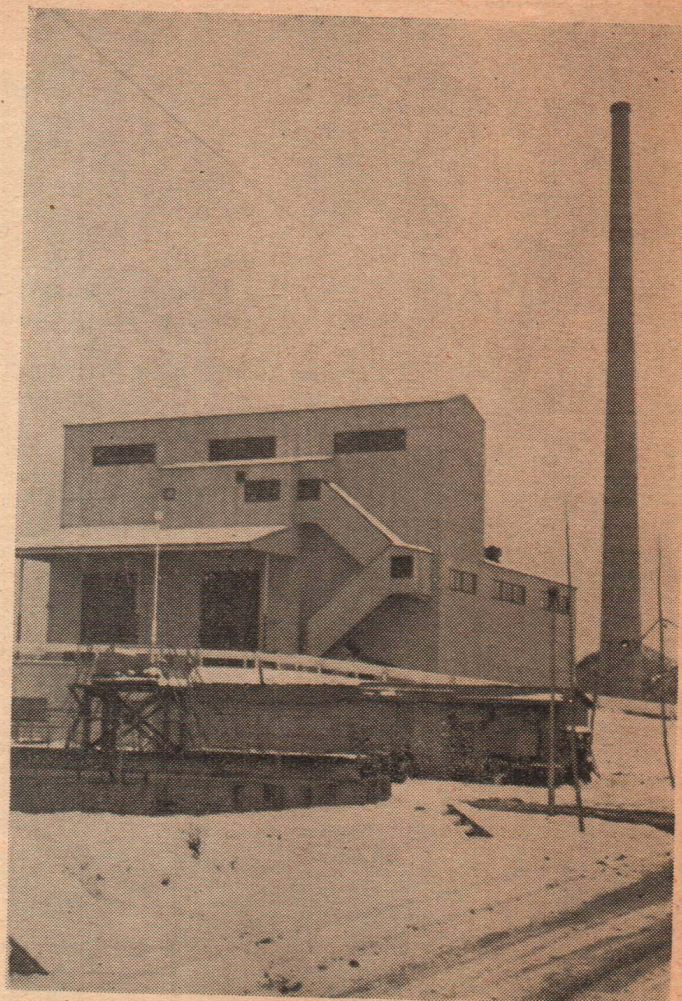
(ロ) 不燃物について

工場などからでるごみの中で、不燃物のごみは、今までどおり片山の埋立地に埋立地に埋立してください。

埋立するときは、ここに係員がおりますので、係の指示に従ってください。

◆川などにごみを捨てないように

川や、公共の水域、橋下などにごみを捨てているのをよくみかけますが、市できめた所以外にごみを捨てると、不法投棄となり、清掃法第24条によって3万円以下の罰金に処せられますので、十分ご注意ください



ください。

◆不燃物の収集日

毎週、第1、第3水曜日ですので忘れな